

○漁業・水産加工事業者に向けた支援策

令和4年7月11日時点				
支援分野	事業名	支援内容	支援対象等	問合せ先等
生産に関すること	<a href="#">特定水産物供給平準化事業（新型コロナウイルス感染症緊急対応）（外部リンク）</a>	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける水産物の買取、保管等の費用を支援	支援対象：漁業者団体等 補助率：定額、対象経費の3分の2 事業実施主体：民間団体	農林水産省 近畿農政局 地方参事官室（京都府拠点） TEL：075-414-9015
資金に関すること	<a href="#">漁業収入安定対策事業（外部リンク）</a>	1. 収入が減少した漁業者の経営を支えるため、積立ぶらすの基金を積み増し 2. 併せて、積立ぶらすについて、漁業者の自己積立金の仮払い、契約時の自己積立金の積立猶予を措置	支援対象：漁業者 積立金負担割合： 漁業者と国の積立金の負担割合は1:3 事業実施主体：全国漁業共済組合連合会	農林水産省 近畿農政局 地方参事官室（京都府拠点） TEL：075-414-9015
生産・環境保全に関すること	<a href="#">資源・漁場保全緊急支援事業（外部リンク）</a>	休漁を余儀なくされている漁業者が行う、漁場の耕うん・清掃等の漁場保全活動や海洋環境調査・モニタリング、試験操業による資源の分布情報や生物サンプルの収集など資源評価や管理手法の検討に資するものを支援	支援対象：漁業者団体等 補助率：漁船による漁場の耕うん・清掃（例：6万円/隻・日）、藻場におけるウニ駆除等（例：1万円/人・日）、海水温の観測等の資源調査 （例：6万円/隻・日）	【相談窓口】 水産事務所 TEL：0772-25-0129 【担当】 京都府水産課 漁政企画係 TEL：075-414-4992
資金に関すること	<a href="#">新型コロナウイルス感染症対策（緊急経済）漁業者向け金融支援策（外部リンク）</a>	経営維持・再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置	支援対象：漁業者（農林漁業セーフティネット資金、漁業経営改善支援資金、農林漁業施設資金の利用者）	株式会社日本政策金融公庫 京都支店 農林水産事業 TEL：075-221-2147
			支援対象：漁業者（漁業近代化資金、漁業経営維持安定資金、漁業者向け民間資金（借換資金含む））	京都府信用漁業協同組合連合会 TEL：0773-75-4195
労働力に関すること	<a href="#">水産業労働力確保緊急支援事業（外部リンク）</a>	人手不足となった漁業・水産加工業の経営体が作業経験者等を雇用する際の掛り増し賃金などや、遠洋漁船における外国人船員の継続雇用等に要する掛り増し経費を支援	支援対象：漁業者等 補助率：対象経費の2分の1 事業実施主体：民間団体等	農林水産省 近畿農政局 地方参事官室（京都府拠点） TEL：075-414-9015